

令和7年8月25日

報道機関各位

青森県観光交流推進部観光政策課長

奥入瀬溪流遊歩道の一部区間が通行再開しました

令和7年8月19日からの大雨による土砂流入により、奥入瀬溪流遊歩道の通行止めとなっていた区間の一部が、下記のとおり通行再開しましたので、周知に御協力くださるようお願いいたします。

なお、最新情報は、青森県観光情報サイト“Amazing AOMORI”に掲載しており、随時更新していきますので併せて周知願います。

記

1 通行再開区間等

(1)再開区間 石ヶ戸休憩所～雲井の滝間 約3km

(2)再開日時 令和7年8月25日(月)10時から

※これまでの通行再開の状況

①8月20日午前7時30分 国道102号一部通行止めにより奥入瀬溪流館～惣辺間約3kmのみ通行可能

(通行止め区間:惣辺～子ノ口間 約11km)

②8月23日正午 惣辺～石ヶ戸休憩所間 約2km通行再開

(通行止め区間:石ヶ戸休憩所～子ノ口間 約9km)

今回③8月25日午前10時 石ヶ戸休憩所～雲井の滝間 約3km通行再開

(通行止め区間:雲井の滝～子ノ口間 約6km)

(3)その他

・奥入瀬溪流と並行する国道102号は通行可能です。

2 青森県観光情報サイト“Amazing AOMORI” 参照ページURL

https://aomori-tourism.com/topics/detail_155.html

報道機関用提供資料（連絡先）	
観光交流推進部報道監 理事 藤森 洋貴（内線 4701）	
担当課・担当者	観光政策課 木村課長代理
電話番号	直通 017-734-9385（内線 4716）